

**中国の対ロシア・中央アジア政策**  
- 西北部国境地帯の安全保障環境を中心として -

**増田 雅之**

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程)

はじめに

第1節 中ソ国交正常化が積み残した課題

- 1 正常化自体が目的の中ソ関係
- 2 課題を積み残したままの国交正常化

第2節 中国の対ロシア・中央アジア政策の課題

- 1 最優先課題は国境地帯の安定確保
  - (1) 国境の画定
  - (2) 軍事的安全保障の制度化
- 2 未だ安定しない西北部国境地帯
  - (1) 「似通った問題を有する」中国と中央アジア諸国
  - (2) 顕在化する「民族分裂主義」

第3節 中央アジアをめぐる大国関係

- 1 米国の中央アジアにたいする影響力の拡大
- 2 NATOの「新戦略概念」と中央アジア

おわりに

## はじめに

中国は 1990 年代の後半以来、ロシア及び中央アジア諸国<sup>(1)</sup>との関係を高く評価している。中口関係について、唐家 外交部長は、99 年の中国外交を回顧した際に「中口戦略協力パートナーシップはさらに充実し豊富なものになり」、「21 世紀における中口関係はさらに拓けたものになりうる」と言うのである<sup>(2)</sup>。中央アジア諸国との関係については、江沢民国家主席が、「相互関係は不断に発展し、成果を収め、時代の潮流に順応して」といると評価したのである<sup>(3)</sup>。

ロシア、中央アジア諸国との関係にたいする高い評価は、中国が国境を接するロシア、カザフスタン、キルギスタンおよびタジキスタンと合意に達した「二つの政治軍事文書」に立脚している。すなわち、一つに 1996 年 4 月に合意した「国境地域軍事信頼醸成措置協定」(以下、上海協定)であり、いま一つに 97 年 4 月に合意した「国境地域兵力相互削減協定」(以下、モスクワ協定)である。上海協定の調印によって、中国は国境を接するロシア及び中央アジア三カ国と「相互信頼を強化・拡大」することができ、「国境地域の安定の手助けとなり、国境地域の経済発展に有利である」だけでなく、「アジア太平洋地域の平和、安定および安全保障に積極的な影響を与え、アジア太平洋諸国間の相互信頼を増進させる」ことになる<sup>(4)</sup>。

さらにモスクワ協定の調印は、江沢民国家主席によれば、「五カ国間の相互信頼を生き生きと体現したものであり」、協定は「アジア太平洋地域において軍事力の相互削減にかんする最初の国家間文書となり、重大な政治的・軍事的意義を有する」。さらに関係国間のみならず、「アジア太平洋地域ないし世界の平和、安全および安定にとって冷戦思考とは異なるモデルを提供し、国家間の相互信頼の増進にとって一つの有益な道すじを開拓した」と称賛される<sup>(5)</sup>。ロシアと中央アジアとの関係にたいする中国側の高い評価は、たんに関係諸国間に構築された安全保障の制度化という状況それ自体だけではなく、より一般的な国家関係や「新たな安全保障観」のモデルとして評価されているのである<sup>(6)</sup>。

しかしながら、中国側による一般的な国家関係や「冷戦思考とは異なる」「新たな安全保障」のモデルとしての評価が、中国とロシア及び中央アジアとの具体的な関係をすぐさま表わすものではない<sup>(7)</sup>。本稿において、1990 年代の中国の対ロシア・中央アジア政策を、とりわけ西北部国境地帯の安全保障確保という観点から検討した上で、とくに 90 年代後半以降、中国が同地帯で直面している問題について指摘しておこう。

## 第1節 中ソ国交正常化が積み残した課題

### 1. 正常化自体が目的の中ソ関係

1990年代以降に中国はロシアとの関係および中央アジア諸国との関係を発展させたが、それは必ずしももっぱら冷戦の終焉という事態の所産というわけではない。むしろ、これらの関係は、1980年代半ばから具体化した中ソ国交正常化の過程の延長線上に位置付けられるべきものであろう。

中国共産党の胡耀邦総書記は1982年9月の中国共産党第12回全国大会(12全大会)において、「ソ連の指導者がたびたび中国との関係を改善したいと表明していることに留意している」と述べ、ソ連との関係改善に前向きな姿勢を表明した<sup>(8)</sup>。しかし、同時に「もしソ連当局が中国との関係を改善したいという誠意を持ち、我が国の安全への脅威を取り除く実際的な措置を取るならば、中ソ両国の関係は正常化に向かう可能性がある」とも述べ、対ソ関係正常化の前提条件として「三大障害」の解決を提示した。「三大障害」とは、中ソ国境とモンゴル駐留のソ連軍、ベトナムのカンボジア支配に向けたソ連による支援、およびアフガニスタンへの侵攻・駐留である。

しかしながら、これら「三大障害」は必ずしも、国交正常化以前に解決されるべき前提として設定され続けてきたのではなかった。1985年4月に鄧小平・中央軍事委員会主席は関係正常化には「一つの障害だけでよい」と語り、ベトナム軍のカンボジア撤退を要求したのである<sup>(9)</sup>。ソ連側も「三大障害」について、譲歩する姿勢を見せていた。ゴルバチョフ共産党書記長は86年7月のウラジオストク演説で、モンゴルとアフガニスタンからの一部撤退の方針を示し<sup>(10)</sup>、89年2月にアフガニスタンからの全面撤退を完了したのである。

中ソ国交正常化にとって、中国側が目指した最大の課題は「三大障害」ではなく、ソ連との国境地帯の緊張緩和であった。国境問題は二つの側面に分けられる。すなわち、一つに国境部隊を含む安全保障であり、いま一つ国境線の画定である。国境部隊を含む安全保障については、早い段階から中ソ両国による合意が成立していた。中国は1985年に「百万兵力」の削減を発表し、国境から50万の兵力を削減した。ソ連もゴルバチョフ88年末に国連で演説し、50万の兵力削減を宣言し、そのうち20万が中国との国境付近の東部戦線部隊であったのである。

### 2. 課題を積み残したままの中ソ国交正常化

1987年に入ると、国交正常化に向けた動きは加速化した。もっとも解決が難しいとされ

ていた国境線の画定にかんして、87年2月には前年10月の次官級協議における合意を受けて、第1回の国境画定交渉がモスクワで始められた。この交渉で中ソ両国は「東部区間からはじめて国境線すべてを討論することに合意した」<sup>(11)</sup>。8月に行われた第2回交渉では、通行河川、非通行河川について国境線画定の原則が合意されたのである。

「三大障害」の一つであるカンボジア問題についても、1988年6月の第12回次官級協議で「集中的に討議」された。同年末には銭其 外交部長が訪ソし、カンボジア問題を討議した。これらの協議・会談を通じて、両国は「問題を早期に公正且つ合理的に政治解決する」ことで意見の一致をみたのである<sup>(12)</sup>。

こうした交渉の進展を受け、中国の指導者の中からもソ連との国交正常化を早期に実現させるべきとする発言が提起されはじめた。鄧小平・中央軍事委員会主席は1988年12月に日本国際貿易促進協会代表団と会見し、「中ソ両国が関係を改善しない理由はない」と語り、翌年2月には訪中したソ連のシュワルナゼ外相にたいして「正常化の道のりはすでに始まった」と述べていたのである<sup>(13)</sup>。シュワルナゼ外相も、「いま、ソ中関係の正常化を実現する十分な理由がある」と応えたのである<sup>(14)</sup>。

1989年5月16日、北京を訪問したゴルバチョフにたいして、鄧小平・中央軍事委員会主席は「この機に正常化を宣言しよう」と語りかけ、ゴルバチョフもこれに応じた<sup>(15)</sup>。この首脳会談において、中ソ両国は正常化を内容とするコミュニケを発表した。

コミュニケは、「中ソ両国の高級会見が、中ソ両国の国家関係正常化を示すものである」と冒頭で述べ、両国の正常化を宣言した<sup>(16)</sup>。中ソ両国は、「国境地帯の軍事力を両国の善隣友好関係に見合う最低水準にまで削減する措置を講ずる」ことに合意し、中国側は「ソ連側がモンゴル人民共和国から駐留軍の75%を撤退すると発表したことに歓迎の意を表明」した。正常化によって両国の軍事的側面における安全保障は基本的に確保され、正常化後は「国境地帯での信頼強化、安定保持のために努力すること」、すなわち、国境地帯の信頼醸成及び兵力削減の制度化が作業課題とされたのである。

しかしながら、国境問題は正常化によって解決されなかった。「中ソ境界区間にかんする討議を急ぐことを申し合わせた」ものの、未だ「東西両区間の境界問題を同時に解決する方法」さえ「制定」出来ていなかった。中ソ両国は、境界画定問題を「公正且つ合理的に解決すること」という目標を再確認したにすぎなかった。

「三大障害」の中で、鄧小平が解決すべき一つの障害としていたカンボジア問題について、両国首脳は「問題の解決について全面的に、深く掘り下げて意見を交換した」が、合

意した内容は「討議を続行すること」(コミュニケ)であり、「互いに相手方の立場をより良く理解した」(ゴルバチョフの発言、共同声明)だけであった<sup>(17)</sup>。コミュニケおよび共同声明を見る限り、「三大障害」の解決は努力目標ではあったが、国交正常化の前提条件ではなかったということになる。

すなわち中国はソ連との国交を正常化すること自体に価値を見出していたのであり、多くの問題は未解決のままであった。国境部隊を含む安全保障については、かなりの程度進展が見られた。しかし、とりわけ国境線の画定については、正常化以後の両国関係に委ねられた課題として残されたのである。

## 第2節 中国の対ロシア・中央アジア政策の課題

### 1. 最優先課題は国境地帯の安定確保

解決すべき課題を積み残したまま、国交正常化を実現した中ソ両国が、最初に取り組んだ課題は、国境地帯の安定を確保することであった。1989年10月には第4回国境画定交渉が北京で開始され、11月には「中ソ外交・軍事専門家小組」による第1回交渉がモスクワで開始された<sup>(18)</sup>。同年6月に天安門事件が発生してから僅か半年の間に、国境部隊を含む安全保障および国境画定交渉が始められたことは、国境地帯の安定確保にたいする中国側の積極的な姿勢を示していた。

#### (1) 国境の画定

国境画定交渉にかんしては、1990年7月に89年3月以来の実務者レベルにおける作業部会が行われ、「線引き問題」で「一定の進展をみた」。その後も、実務者レベルにおける作業部会が2、3ヶ月に1度のハイペースで続けられ、91年4月に中ソ国境交渉の協定案が仮調印され、5月には銭其 外交部長とベススメルトヌイフ外相との間で「東部国境にかんする協定」が正式に調印されたのである<sup>(19)</sup>。「協定」は、東部国境問題をすべて解決していたのではなかった。第1条では、「両国は一般国際法規範に応じて、公正かつ合理的に国境問題を解決し、国境線を決定する」と述べられており、「7-8点、10-11地点に関しては」<sup>(20)</sup>「問題解決の交渉を続ける」(第2条)とされていた。問題がすべて解決されていないにもかかわらず、中国は「協定」によって「国境情勢は大幅に改善された」ことを強調し、その成果を称えていた<sup>(21)</sup>。

しかしながら、その後ソ連では保守派クーデターの失敗を経て、1991年12月には「問

題解決の交渉を続ける」当事者であるソ連が解体してしまうのである。中国はいち早くロシアをソ連の継承国として、他の共和国の独立とともに承認した。<sup>(22)</sup>そして、各共和国がソ連と中国が調印した諸条約・規定を引き継ぐことを希望した。

「中国政府は、他国の内政に干渉しないという原則に照らして、各国人民の選択を尊重し、友好協力関係を引き続き保持、発展していきたい。... 各共和国にも旧ソ連と中国が調印した各条約・協定・関連文書に規定されている義務を引き続き履行することを希望する」<sup>(23)</sup>。

29日には、田曾佩外交部副部長はモスクワでクナーゼ・ロシア外務次官とともに「両国関係会談紀要」に署名し、その後の記者会見で「中国とロシア双方は中国・ソ連間で調印した条約と協定が規定した義務を担うことを表明したのである」<sup>(24)</sup>。

国境画定にかんする作業部会は1993年2月に再開し、中国、ロシア、カザフスタン、キルギスタンおよびタジキスタンの間に「真剣かつ実務的な雰囲気」のなかで交渉が再開された。94年3月にはカザフスタンとの間で国境を画定し、ロシアとの間でも「西部国境にかんする協定」が調印された。さらに96年4月にエリツィン大統領が中国を訪問した際に発表された共同声明では、「東部・西部国境の残された問題を公正かつ合理的に解決するために協議を続ける」ことを確認し、97年11月の共同声明では東部国境画定についての「すべての問題が解決したことを宣言」し、西部国境も「期限内に画定作業を終了する」ことを表明し、国境画定にかんする問題は「基本的」に解決されたのである<sup>(25)</sup>。

## (2) 軍事的安全保障の制度化

中ソ国交正常化の際に「国境地帯での信頼強化、安定保持のために努力すること」が「合意」されていた。合意では、「国境地帯の軍事力を正常な善隣友好関係に見合う削減する措置を講ずる」こと、すなわち国境地帯の信頼醸成及び兵力削減の制度化が作業課題とされていた。

信頼醸成措置の交渉は、ソ連解体前の1989年11月に「中ソ外交・軍事専門家小組」による第1回交渉がモスクワで開始された。さらに、90年4月に李鵬総理がソ連を訪問した際、中ソ両国は「国境地帯における兵力削減及び軍事分野での指導原則にかんする協定」を調印した。中国によれば、「協定」では「優位を占めている側が多くを削減」し、「解決するまでの間は、国境の現状」、すなわち兵力の現状を「維持する」ことが重要原則として

「確定」されたという<sup>(26)</sup>。この時点において、具体的な信頼醸成措置及び兵力削減について合意したわけではなかったが、9月には「協定の具体的履行」にかんする交渉の段階に進展した。

ソ連の解体後は、中国が国境を接するロシア、カザフスタン、キルギスタンやタジキスタンなど4カ国との交渉になったが、実質は中国とロシアの交渉であった。92年に3回、93年3回、94年2回、95年には4回の交渉がもたれた。これらの信頼醸成措置交渉は「友好かつ実務的な雰囲気」の中で行われたといわれるが、その内容は必ずしも明らかになっていない。しかし、94年7月には「中口危険活動防止協定」が遅浩田国防部長とグラチョフ・ロシア国防相との間で調印され、続く8月には中口が相互に「核ミサイルの照準を相手に向けない」ことに合意が成立したのである。

1996年に入ると、中国及びロシア、中央アジアの間の信頼醸成措置交渉は大詰めを迎える。3月に、銭其 外交部長は信頼醸成措置交渉が「基本合意」に達し、草案に調印したことを明らかにした<sup>(27)</sup>。翌4月に、関係諸国は「国境地域軍事信頼醸成措置協定（上海協定）」に正式に調印したのである。上海協定は「国境百キロ以内における重要な軍事活動状況は相互に通報する」等を内容としている<sup>(28)</sup>。冒頭で指摘したように、中国は上海にたいして中国は高い評価を与えた。すなわち、中国は「国境を接するロシア及び中央アジアの三カ国と「相互信頼を強化・拡大」することができ、「国境地域の安定の手助けとなり、国境地域の経済発展に有利である」だけでなく、「アジア太平洋地域の平和、安定および安全保障に積極的な影響を与え、アジア太平洋諸国間の相互信頼を増進させ」ることになる、というのである<sup>(29)</sup>。

さらに翌年4月には、中国を一方とし、ロシア及び中央アジアの3ヶ国を他方とする「国境地域兵力相互削減協定」（モスクワ協定）が調印された。モスクワ協定の全文は公開されてはいないが、中国外交部の公開資料によれば、おもな内容はつぎの6点である<sup>(30)</sup>。

善隣友好にふさわしい最低限のレベルまで国境地域の軍事力を削減し、もっぱら防衛性の兵器にする。

相互に武力の使用および武力による威嚇を行わず、一方による軍事的優位を求めない。国境地域に配備している武力は相互に進攻しない。

国境の両側百キロ以内に配備している陸軍、空軍、防空軍航空兵、辺境防衛部隊の人員および主要武器の数量を削減・制限し、削減後に保有する最高限度の兵力、方式お

よび期限を確定した。

国境地帯の軍事力にかんする資料を交換し、協定執行状況の監督を行う。

モスクワ協定の有効期限は2020年12月31日とし、双方が同意すれば延長できる。

中国は、ロシア及び中央アジア3ヶ国との国境地帯（西北部国境）の安定、とりわけ軍事的な安全保障を、信頼醸成措置を内容とする上海協定および兵力削減を内容とするモスクワ協定の調印によって基本的に確保したのである。

確かに問題がないわけではない。モスクワ協定において合意したのは「善隣友好にふさわしい最低限のレベルまで国境地帯の軍事力を削減」することであり、なお実際に削減されたわけではない。「国境の両側百キロ以内に配備している」兵力の引き離しについては、百キロ以内に兵力を展開しているロシア側に懸念があるとの指摘もあり、実際に国境地帯の軍事力の削減も具体化していないという<sup>(31)</sup>。ロジオノフ国防相は、依然として中国にたいする警戒感が根強いと、「極東のロシア軍は今後も依然として留まるであろう」と指摘していたのである<sup>(32)</sup>。

それでも、かつてソ連との軍事対決に直面していた中国が、「二つの政治軍事文書」の調印によって、信頼醸成および兵力削減に合意し、西北部国境地帯における安定を制度化した意義は大きい。なお、不信感を相互に払拭できていないにしても、中口間の軍事関係は着実に進展してきたのである。例えば、1993年11月に両国軍事部門が調印した「軍事技術協力協定」の実施にかんする議定書は、96年5月に傅全有・人民解放軍総参謀長がコレスニコフ・ロシア軍参謀総長と会談した際に調印された<sup>(33)</sup>。「両国軍事部門の指導者間の密接な相互訪問を基礎として、各方面、各レベルの軍事機関は頻りに往来し」、中口間の軍事的信頼醸成は着実に深化していると見てよからう<sup>(34)</sup>。中国の北部国境地帯からの直接の軍事的脅威は無くなったのである。

## 2. 未だ安定しない西北部国境地帯

### (1) 「似通った問題を有する」中国と中央アジア諸国

中国と中央アジア諸国は、「似通った問題を有している」<sup>(35)</sup>。すなわち、「国境を跨ぐ少数民族を少なからず有している」ことであり、「一部の民族分裂分子と極端な宗教勢力が中央アジアを騒ぎを起こす場所とし、様々な反中国活動を展開し、中国の西北部地域、とくに新疆の安定を破壊している」。

たしかに、「民族分裂主義」は新しい問題というわけではない。中ソの国交正常化後、中国側首脳として1990年4月に李鵬総理が初めてソ連を訪問した際に、「民族分裂主義」が首脳会談のテーマの一つになっていたと思われる。中国側随行員には、李鵬総理、銭其外交部長の他に、テムル・ダマワト新疆ウイグル自治区主席も加わっていた。総理のモスクワ訪問に一地方指導者が随行したのは、活発化した新疆地方の少数民族暴動について話し合うためであったのであろう<sup>(36)</sup>。

国境画定および上海協定とモスクワ協定によって、中国は西北部の国境地帯の軍事的安定を制度化したものの、「民族分裂主義」勢力が中央アジアを拠点とし、新疆のウイグル族による中国からの「分裂主義」を支援するという問題を解消しない限り、西北部国境地帯は安定したとは言えない。上海協定とモスクワ協定が制度化したのは、とくにロシアからの軍事的脅威を取り除くことであり、「民族分裂主義」がもたらす国境地帯の不安定化を解消したのではなかったのである。

## (2) 顕在化する「民族分裂主義」

1990年代半ば以降も、「一部の民族分裂主義活動は未だかなり狂気じみしており、それらは主としてチベットおよび新疆で立ち現れて」おり、「国外において亡命政府を建立し、外国の反中国勢力が中国を“分裂化”させる道具となろうとしている」<sup>(37)</sup>。

新疆ウイグル自治区では、1996年4月中旬から5月20日にかけて、区内の15カ所で45回にわたって、計6万5千人がカザフスタンにある「東トルキスタン民族革命陣線」と連携のうえ、漢族幹部による主要独立部門の独占に反発し、新疆からの分離を要求し、独立運動を起こしたことが報じられた。翌年2月には、同区伊寧（イニン）市において新疆のウイグル族の「民族分裂主義者」と武装警察が衝突し、騒動は新疆各地に波及した<sup>(38)</sup>。ウイグル族はソ連の解体に伴う中央アジア諸国の独立に鼓舞され、独立運動を活発化させ、中央アジアに移住した同族は様々な独立組織に参加しているという<sup>(39)</sup>。

中国国内における「民族分裂主義」が、中国側のメディアで詳しく報道されることは少ない。しかしながら、そうした動向が沈静化したわけではない。中国の指導者は繰り返し「如何なる形式の民族分裂主義にも反対しなければならない」ことに言及しており、「民族分裂主義」の存在を認めているのである<sup>(40)</sup>。また、中央アジアにおいては、イスラム過激派によるテロリズムが依然として続いている。例えば、99年8月に武装したウズベキスタン・イスラム運動（IMU）のメンバーが、2度にわたって、キルギスタンに越境し、2

ヶ月半におよぶ人質危機を引き起こし、IMUゲリラ部隊は一時千人にまで達していたのである<sup>(41)</sup>。

こうした「民族分裂主義」にたいして、中国政府が取り得る手段は限られている。国内の動きにたいして、武力による制圧という選択肢ももち得るが、国外（中央アジア）における「民族分裂主義」にたいしては、対応が難しい。中央アジアにおける「イスラム急進勢力」と中国内の民族分裂主義が結びついた場合には、中国政府が取り得る手段はほとんどないのである。なぜなら、中国政府は「他国の内政に干渉しないという原則」に基づいて諸国との国家関係を樹立しているからである。1994年4月に李鵬総理が中央アジア諸国を訪問した際にも、「中央アジア諸国との関係を発展させる四つの基本原則」の一つとして「各国人民の選択を尊重し、他国の内政には関与しない」ことを言明していたのである<sup>(42)</sup>。

たしかに、中央アジアにおける「民族分裂主義」にたいして、中国はロシア及び中央アジア諸国と共同で対応することに合意している。例えば、中国と中央アジア諸国との共同声明では、常に「両国はいかなる組織や勢力が自国で相手国の分裂活動を行うことも許さない」旨が言及されているのである。2000年7月にタジキスタンの首都ドゥシャンベで行われた、「上海五カ国」首脳会談後に発表された「ドゥシャンベ宣言」においても、国際テロや宗教的過激主義、民族分離主義への共同対処が謳われている<sup>(43)</sup>。

「宣言」は、「各国は、地域の安全、安定、発展にとって主たる脅威となっている国際テロリズム、宗教的過激主義、民族的分離主義」などと「共同でたたかう決意を確認する」。この目的のため「五カ国は近くしかるべき多国間プログラムを作成し、協力にかんする必要な多国間条約・協定を締結し」、「事態の推移を念頭に置いて『五カ国』の枠内でテロ活動・暴力対策の演習を実施する」と述べている。

しかし、宣言されたのは「共同でたたかう決意」の「確認」に過ぎず、何ら実効的な手立てをもつものではない。たとえ「両国はいかなる組織や勢力が自国で相手国の分裂活動を行うことも許さない」ことを宣言しても、中国は相手国政府の対応に期待するほかないのである。

### 第3節 中央アジアをめぐる大国関係

「民族分裂主義」による西北部国境地帯の不安定化は、中国にとって、より大きな問題を投げかけている。米国あるいは「米国を頭目とする」NATOの中央アジアにたいする影響力の拡大にたいする中国の懸念がそれである。

## (1) 米国の中央アジアにたいする影響力の拡大

冷戦終結後、西側諸国は「強大な経済、軍事的実力を後ろ盾として、(中央アジアにたいする)浸透度を不断に強化している」<sup>(44)</sup>。なかでも、米国の同地域にたいする浸透度の強化にたいする中国の懸念は大きい。米国の中央アジアにたいする「浸透度」は1990年代後半に拡大する。まず、ペリー国防長官が95年に中央アジアを訪問した際、カザフスタンにたいする武器禁輸の解除を宣言し、トルクメニスタンとの間に「防衛問題にかんする共同声明」を発出した。

中央アジア諸国は、「西側との安全保障協力の拡大過程において」、米国を「頭目」とするNATOの東方拡大に警戒感を表明している「ロシアを刺激すること処処謹慎に避け」てはいるが、「近年、中央アジア各国と西側諸国は“平和のためのパートナーシップ”<sup>(45)</sup>の枠内での軍事安全協力を加速し、内容はさらに実務化の趨勢にあり、最終的には、「北に向かってロシアの戦略空間を圧縮し、東に向かって中国の持続的な発展趨勢を封じ込めることになるのである」<sup>(46)</sup>。

1997年に入ると、「米国は中央アジアへの進出を強め」始めた<sup>(47)</sup>。97年7月に米国上院外交委員会が決議を採択し、「中央アジアおよびコーカサスは米国の“重要利益地域”である」と宣言した<sup>(48)</sup>。米国の一連の行動を、「中央アジア周辺諸国は重視しており、関係諸国間の競争激化が出現し、地域情勢に複雑な変化を生じさせた」<sup>(49)</sup>。その政策は一つに、NATOの東方拡大計画を間接的に遂行することである。すなわち、「NATOの東方拡大は米国の欧州戦略の主要な支柱であり」、「将来的な目標は、欧州の縁辺地域まで拡大・包括することであり、中央アジアも含まれる」。「NATO東方拡大の過渡的な段取り」である“平和のためのパートナーシップ”にカザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタン、およびトルクメニスタンは「既に参加し」、「NATOの活動へ参加を開始している」。

いま一つの政策は、中央アジアの天然資源への投資と開発の強化である。「米国政府は1998年度から中央アジアにたいする経済援助を増加させることを決定し、毎年6億ドル強から9億ドルに増加させる」。加えて、コーカサスにたいしても「8カ国にたいして総額22億ドルの援助を提供している」。

こうした米国の中央アジアへの「介入」が、中国の安全保障に与える影響は、「深刻である」。その影響は「深刻である」が、米国の同地域における「第一の競争相手はロシアであり、中米両国は未だ直接的な利害衝突に至っているわけではない」<sup>(50)</sup>。米国の「長期的な

目標は、元のソ連地域全てへのロシアの影響力の浸透を取り除き、再びロシアが“新帝国”となることを許さない」ことである。「ロシアからしても、中央アジアを米国に明け渡すことを決して望んでいない」のみならず、「中央アジアのロシアにたいする利害関係は米国へのものと比してより大きい」。中央アジアの安全保障関係についても、「主にロシアの保護に依拠しており」、米国は「ロシアを中央アジアから駆逐することは出来ない」。米国の中央アジアへの「介入」が始まってはいたが、「介入」は、なお初期的段階であり、米国の中央アジアにたいする影響力の更なる拡大は不可能であると、中国は見ていたのである。

したがって、米国の中央アジアへの「介入」は、中国の安全保障に「影響を与える」ものの、「直接の脅威を構築するには至っていない」ことになる。中央アジア諸国は、米国を「頭目」とするNATOと共に“平和のためのパートナーシップ”の枠内での軍事安全協力を加速し、てはいたものの、「政治上の影響力の拡大が主であり」、「米国は未だ中央アジアに軍事プレゼンスを有していない」。たしかに、中央アジアに存在する「民族分裂勢力」の問題を「利用して中国を掻き乱し、政治および心理的な圧力を加えている」が、「中央アジア諸国は中国を分裂させる活動すべてにたいする不支持を明確に表明している」。

すなわち、米国の中央アジアへの「介入」はロシアと中央アジア、および中央アジアと中国の「協調関係」が維持されているため、影響力のさらなる深化とりわけ軍事プレゼンスの構築は困難であるとの認識が示されていたのである。

## (2) NATOの「新戦略概念」と中央アジア

中国の安全保障にたいして間接的な影響にとどまっていた米国による中央アジアへの「介入」は、1999年4月にNATOが「新戦略概念」<sup>(51)</sup>を採択したことにより、「直接的」なものとなったと認識されるようになる。

「新戦略概念」の「核心はNATOの防衛区域を加盟国の領土外まで伸ばし、NATOの機能を加盟国の領土の安全の防衛から、「衝突の予防と危機の処理に拡大したことである」<sup>(52)</sup>。「NATOの干渉範囲は域内を超えて“グローバル化”して」おり、民族問題が顕在化している中央アジアも念頭に置かれる<sup>(53)</sup>。さらに米国を「頭目」とするNATOが、コソボ問題をユーゴスラビアにたいする空爆によって、ユーゴスラビア側が和平案を受諾し、「なお結果は出ていない」が「危機が一時的に過ぎ去り」、「新戦略概念」の有効性が示されてしまった<sup>(54)</sup>。その「新戦略概念」の干渉範囲は「グローバル化」し、「人道主義」が介入の判断基準となり、民族問題も含まれ、判断の主体は「米国を頭目とするN

A T O」であり、中国が構成員となっている国連の安全保障理事会ではない。

N A T Oの「干渉」の対象となり得る中央アジアは「各民族、宗教、文化の“結合部”であり、「地域の安全情勢に高度な複雑性が出現している」<sup>(55)</sup>。民族問題を中心として中央アジアには「不安定要素」が存在し、「米国がこの問題を解決しなければならぬ」と自ら認識する。換言すれば、「“動乱の制止”が中央アジアにおける米国の影響力を拡大する有効な道すじであるだけでなく、米国が主導する中央アジアの地域秩序を保証することが可能となると捉えられるのである。

近年、米国は「“軍事協力”や“平和維持”を掲げ、中央アジアに軍事介入することを積極的に求めている」。具体的には「ウズベキスタンを“突破口”とし、カザフスタンを“拠点”として、中央アジア諸国にたいする浸透と拡張に躍起になっている」。中国は、1996年8月に米国において実施された総合演習へのカザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタンの参加、97年9月および98年に中央アジアで挙行されたN A T Oの軍事演習を、米国およびN A T Oの軍事的な影響力拡大のための、具体的な企ての一つとして理解するに至ったのである。

「米国を頭目とする」「N A T Oのグローバル化」の企てによって、とりわけ米国は、「中央アジアを21世紀の資源基地及びロシアの勢力拡大を牽制する地縁政治の基点としようとして」おり、中国にとっても「西北国境地帯の安全と安定の脅威となるであろう」<sup>(56)</sup>。N A T Oの「新戦略概念」の採択及び「米国を頭目とする」N A T Oのユーゴスラビア空爆によって、米国の「単極支配」をめざす攻勢が、中央アジアにおいても強化・具現化するようになると認識し、中国の西北国境地帯への脅威がより直接的なものになることを警戒し始めたのである<sup>(57)</sup>。

## おわりに

1990年代における中国の対ロシア・中央アジア政策は、概ね順調に発展してきたと言ってよい。ソ連との国交正常化に積極的であった中国は、「改革・開放と社会主義現代化建設のために」、「長期間にわたって平和な国際環境と周辺環境を」確保するとの観点から、ソ連の解体後も「独立国家共同体」諸国の独立とソ連の継承国としてのロシアの地位を、いち早く承認した。

以後、ロシア及び中央アジア諸国との関係は、着実な発展を遂げてきた。その具体的な成果が国境地帯の軍事的安全保障の制度化であり、一つに国境地帯の信頼醸成を目的とし

た上海協定であり、いま一つに国境地帯における兵力の相互削減を内容とするモスクワ協定である。

しかしながら、中央アジアにおける「民族分裂主義」の顕在化は、中国の西北部国境地帯の安全保障環境にたいして、二つの意味で新たな課題を投じている。それは、一つに「一部の民族分裂分子と宗教過激勢力が中央アジア」を拠点として、「様々な反中国活動を展開し、中国の西北部地域、とくに新疆の安定を破壊している」ことである。

いま一つに、「新戦略概念」の採択とNATOのユーゴスラビア空爆によって、NATOの干渉範囲は「グローバル化」し、「人道主義」が介入の判断基準となり、民族問題も含まれ、問題が顕在化している中央アジアに「米国を頭目とする」NATOが「介入」する可能性があることと認識され始めたことである。

後者は、さらに深刻な問題を中国に投げかける可能性を有している。たしかに、「民族分裂主義」及び米国の影響力の拡大双方にたいして、中国、ロシアおよび中央アジア諸国は基本的な歩調を合わせている。たとえば1999年6月に、唐家 外交部長とロシアのイワノフ外相はコミュニケを発表し、「人権や少数民族の『擁護』など、さまざまの口実によって主権国の内政に干渉することを許してはならず、「ユーゴスラビアにたいする侵略を続けることは」「欧州ひいては世界の他の地域の安全と安定に極めて悪い影響を与える」と主張したのである<sup>(58)</sup>。本稿でも指摘したように中国の認識では、中国、ロシア及び中央アジア諸国間の米国による中央アジアへの「介入」にたいする反対についての「協調関係」の維持によって、米国の「介入」を押しとどめることが可能になるのである。

しかしながら、中国、ロシア及び中央アジアの間の「協調関係」は脆弱な基盤の上に立っていると言わざるを得ない。「米国を頭目とする」NATOの「覇権主義」に反対する一方で、中央アジア諸国とロシアは「同時にNATOとの協力の必要性に立脚している」のである。NATOによるユーゴスラビア空爆のような「一方的な軍事行動を正当化する目的で『人道的介入』や『制限主権』のような考え方を国際社会に普及させる動きは許されない」ものの、ロシアは「NATOの役割を現実的に評価している」<sup>(59)</sup>。プーチン大統領代行（当時）はイギリスBBCとのインタビューで、NATOを敵であるとすることはロシアにとって有害であるとした上で、ロシアのNATO加盟の可能性についても言及したのである<sup>(60)</sup>。

中国はこうしたロシアの言動にたいして厳しく批判することなく、抑制された態度を今のところ保持している。『人民日報』紙は例えばプーチンのインタビューについて、その事

実を報道するに留まっている<sup>(61)</sup>。また、『環球時報』紙に掲載された評論記事では、ロシアとNATOとの関係について「ロシアはNATO、EU及び国際通貨基金(IMF)は西側の不可分の重要な組成部分であると認識」し、IMFの資金供与を受けるために、NATOとの関係改善を図ったと分析する一方で、ロシアとNATOの基本的な戦略観については対立しているとの認識を示していた<sup>(62)</sup>。

それでもなお、中央アジアにおける民族紛争の動向及び「米国を頭目とする」NATOとロシア、中央アジアの関係如何は、中国にとって懸念材料であることに変わりはない。現時点においてはNATOのユーゴスラビア空爆以後、とりわけ中口関係は緊密さを増しているようだが、ロシア、中央アジア諸国とNATO間の関係構築のあり方如何によっては、関係諸国間の「協調関係」の維持が困難になることも十分に考えられるのである<sup>(63)</sup>。

## 註

- (1) ここでいう中央アジア諸国とは、中央アジアの独立国家共同体(CIS)構成5カ国(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン)を指すことにする。李鵬総理(当時)は、1994年4月にウズベキスタン議会で行った演説の冒頭で、「中央アジア諸国」を中国と「国境線を接しているかまたは近隣である」と指摘し、上述の5カ国を指していた。「李鵬総理在塔什干發表重要講演」『人民日報』1994年4月20日。
- (2) 「機偶大於 希望多於困難」『人民日報』1999年12月15日。
- (3) 「維持和平穩定 促進發展繁榮 江沢民在中哈吉俄塔五国会晤時發表講話」『新華社』1998年7月3日電(徐葵・馬勝榮主編『跨世紀の戦略抉択 - 90年代中俄関係実録』(新華出版社、北京、1999年)、106 - 107頁)。
- (4) 本報評論員「拳世矚目的協定」『人民日報』1996年4月27日。
- (5) 薛君度・広程主編『中国與中亜』(社会科学文献出版社、北京、1999年)、221頁。
- (6) モスクワ協定が調印された1997年4月に、エリツィン、江沢民両首脳は「世界の多極化と国際新秩序樹立についての中口共同声明」を發表し、上海協定とモスクワ協定を次のように評価していた。声明は「新たな、普遍的意義をもつ安全観を確立する」ことを主張したうえで、中国とロシアおよび中央アジアの3カ国が調印した、上海協定およびモスクワ協定は「大きな意義を有しており、冷戦後の地域の平和、安全と安定を求めるモデルとなり得る」と述べていた。「中俄關於世界多極化和建立国際新秩序聯

- 合声明」『人民日報』1997年4月24日。
- (7) 「冷戦後の国家関係のモデル」という、中国のロシア・中央アジア関係にたいする評価の重要性を無視しているわけではない。1990年代の中ロ関係をとくに「冷戦後の国家関係のモデル」という中国側の位置付けに注目して分析したものとして、拙稿「中国外交における『戦略パートナーシップ』 - ロシアとの『戦略協力パートナーシップ』の形成過程を中心として」『法学政治学論究』(慶應義塾大学) 第47号(2000年冬季号) 近刊予定を参照されたい。
  - (8) 「堅持独立自主的对外政策 - 摘自胡耀邦総書記在中国共产党第十二次全国代表大会上の報告(1982年9月1日)」鄧力群・馬洪・武衡主編『当代中国外交』(中国社会科学出版社、北京、1987年) 455頁。
  - (9) 汪徐和・任向群『新中国万歳叢書 国之尊 - 新中国外交紀事』(浙江人民出版社、杭州、1999年) 224頁。
  - (10) 「ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長のウラジオストク演説 1986年7月28日」太田勝洪・朱建栄編『原典中国現代史第6巻外交』(岩波書店、1995年) 212 - 213頁。
  - (11) 文夫「走向正常化歷程」『世界知識』1989年第3期、13頁。
  - (12) 『日刊中国通信』1989年2月8日、11頁。
  - (13) 「在会見日本国際貿促会訪華時 鄧小平 議建立国際政治新秩序」『人民日報』1988年12月3日および「鄧小平・中央軍事委員会主席在滬会見謝瓦尔德納沢」『人民日報』1989年2月5日。
  - (14) 『人民日報』1989年2月5日前掲記事。
  - (15) 鄧小平「結束過去、開辟未来(1989年5月16日)」『鄧小平文選 第3巻』(人民出版社、北京、1993年) 291頁。
  - (16) 「中蘇聯合公報」『人民日報』1989年5月19日。
  - (17) 「中蘇聯合公報」『人民日報』1989年5月19日および「戈尔巴喬夫在記者招待会上指出 蘇中關係正常化是世界大事」『人民日報』1989年5月18日。
  - (18) 田曾佩主編『改革開放以来的中国外交』(世界知識出版社、北京、1993年) 330頁。
  - (19) 「中華人民共和国和蘇維埃社会主义共和国聯邦關於中蘇国界東段的協定」『中華人民共和国国务院公報』1992年3月25日、103 - 111頁。
  - (20) 7 - 8地点はアングル川始点付近、10 - 11地点はアムール川のハバロフスク近郊。参照、岩下明裕「中露『戦略的パートナーシップ』と国境交渉」伊東孝之・林忠行編『ポス

- ト冷戦時代のロシア外交』(有信堂、1999年) 160 - 161 頁。
- (21) 「中蘇辺境形勢大為改善」『人民日報』1991年5月23日。
  - (22) 1991年12月27日に中国外交部スポークスマンは、銭其 外交部長がロシアおよび旧ソ連11共和国に電報を送りその独立を承認したことを発表した。外務省アジア局中国課『中国月報』第398号(1991年12月号) 41頁。
  - (23) 「外交部發言人発表談話」『人民日報』1991年12月26日。
  - (24) 「中俄兩國簽署會談紀要」『人民日報』1991年12月31日。
  - (25) 「中俄聯合聲明」『人民日報』1996年4月26日、および「中俄聯合聲明」1997年11月12日。
  - (26) 田曾佩主編、前掲書、329 - 330 頁。
  - (27) 「銭其 在会上回答中外記者提問」『人民日報』1996年3月12日。
  - (28) 「積極、深遠的影響・・・」『人民日報』1996年4月27日。
  - (29) 本報評論員「拳世矚目的協定」『人民日報』1996年4月27日。
  - (30) 唐家 主編『中国外交辞典』(世界知識出版社、北京、2000年) 503頁。
  - (31) 毛里和子「対ロシア関係」『中国総覧1998年版』(財団法人霞山会、1998年) 157頁。  
Jennifer Anderson, *The Limits of Sino-Russian Strategic Partnership*, ADELPHI Paper 315, Oxford and New York: IISS, Oxford University Press, 1997, p.42.
  - (32) 'Rodionov Cites Course Toward PRC Strategic Partnership,' *Interfax*, 14 January 1997, in FBIS-SOV-97-009, 15 January 1997.
  - (33) 『旬刊中国内外動向』第21巻第11号、1997年4月20日、A16 - A17頁。
  - (34) 中口の軍事関係の進展の概要にかんしては、劉徳喜・孫岩・劉宋斌『蘇聯解体後の中  
俄関係』(黒龍江教育出版社、哈爾濱、1996年) 158 - 167 頁を参照のこと。中国と中  
央アジア諸国との軍事関係の概要については、薛君度・ 広程主編、前掲書、215 - 224  
頁を参照のこと。
  - (35) 薛君度・ 広程主編、前掲書、187頁。
  - (36) 「新疆風雲起」『亞洲週刊』1990年4月29日、6 - 7頁。
  - (37) 張万年主編『当代世界軍事與中国国防』(軍事科学出版社、北京、1999年) 136頁。  
なお同書は、張万年・中央軍事委員会副主席(上将)を主編として、「世紀を跨ぐ領導  
幹部の育成」のために編纂された中国共産党中央党校の教材である。
  - (38) 『読売新聞』1997年2月18日。

- (39) 天兒慧ほか編『岩波 現代中国辞典』(岩波書店、1999年) 1064頁。
- (40) 張友新・孫勇軍「江主席会見俄吉領導人・・・」『人民日報』1998年7月4日、「哈薩克斯坦總統会見錢其 較達江沢民主席対納扎尔巴耶夫就」『人民日報 海外版』1999年1月21日、および「朱鎔基参加新疆青海代表团討論時指出 住機偶發揮優勢加快發展」『人民日報』1999年3月9日。
- (41) Department of State Publication 10687, Office of the Secretary of State and Office of the Coordinator for Counterterrorism, *Patterns of Global Terrorism: 1999*, Released April 2000, p. 22.
- (42) 「中央アジア諸国との関係を発展させる四つの基本原則」は、内政不干渉の他に、善隣友好、平等互惠、および独立・主権の尊重と地域の安定確保である。『人民日報』1994年4月20日前掲記事。1996年7月に錢其 外交部長がバルト三国を訪問した際にも「内政不干渉」を「旧ソ連諸国にたいする四つの基本原則」の一つとして確認している。『人民日報』1996年7月4日。
- (43) 「中塔俄哈吉五国元首簽署『杜尚別声明』」『人民日報』2000年7月6日。
- (44) 許涛「中亜国家安全戰略取向與中国西部安全環境」『戰略與管理』1999年第4期、32-38頁。
- (45) 1994年1月、NATOの東方拡大にたいするロシアの懸念に配慮したNATOは首脳会議において「平和のためのパートナーシップ構想(PFP)」を提案した。PFPは、当時NATOへの加盟が議論されていた中東欧諸国の加盟を当面見合わせる一方で、NATOと中東欧諸国の安全保障面における協力関係を個別に構築することを目指したものであった。NATOはロシアを含む旧ソ連諸国(中央アジア諸国も含む)にたいしてもNATOの政治的、軍事的活動への参加を呼びかけた。
- (46) 許涛、前掲論文、34-35頁。
- (47) 顧関福「1997-1998 中亜形勢報告 米国对中亜的介入與中国安全」『中国戰略與管理研究会国際形勢分析報告 1997-1998』(中国戰略與管理研究会、北京、1998年) 52-58頁。
- (48) 許涛、前掲論文、35頁。
- (49) 顧関福、前掲論文、52頁。
- (50) 前掲論文、55-56頁。
- (51) NATOのいわゆる「新戦略概念」は、1999年4月にNATO存続50周年を記念して

- 行われたNATO加盟国首脳会談において採択された「同盟の戦略概念」であり、全65項目から成っている。"The Alliance's Strategic Concept," press release, *NAC-S(99)65*, 24 April 1999 (NATOのホームページ、<http://www.nato.int/pre/1999/p99-06065e.htm>)
- (52) 観察家「論美国霸権主義的新発展」『人民日報』1999年5月27日。
- (53) 沈驥如「単極世界・・北約新戦略的実質」『世界知識』1999年第10期、10 - 12頁、および「専門家たち、NATOの新戦略とその他の問題について語る」『北京週報』1999年第23号、7 - 9頁。
- (54) 古平「政治解決仍将曲折」『人民日報』1999年6月15日、および「安保理通過決議前後」『人民日報』1999年6月22日。
- (55) 王專剣「美国在中亞：政策、手段及其影響」『東欧中亞研究』2000年第2期、31 - 39頁。
- (56) 耿超「北約東拡对中国安全的影響」『国際展望』第403期(2000年9月)、12 - 15頁。次の文献も参照されたい。劉江「強権政治的悪性膨張」『瞭望新聞週刊』1999年第18期、55頁。
- (57) 米国の「単極支配」をめざす攻勢の強まりは、NATOの「新戦略概念」の採択のみならず、アジア太平洋地域においても、日本において「新ガイドライン」法案の国会通過によって、中国を標的とする米国の「単極支配」をめざす攻勢が強まったと警戒している。参照、銭紅「誰将是“東亜北約”对付的第一個“周边事態”？《日米安全保障体制》何去何」『世界經濟與政治』1999年第8期、62 - 66頁。
- (58) 『日刊中国通信』1999年6月4日、1 - 3頁。
- (59) 「ロシア連邦対外政策の概念」『R Pロシア政策動向』第19巻第14号(2000年7月31日)、1 - 11頁。
- (60) 王星橋「俄澄清普京有關北約談話 北約願與俄保持夥伴關係」『人民日報』2000年3月8日。プーチンにたいするBBCインタビューについては "Chechen resistance broken, Putin says," *BBC News*, 5 March 2000 (イギリスBBCホームページ、[http://news6.thdo.bbc.co.uk/hi/english/world/europe/newsid\\_666000/666501.stm](http://news6.thdo.bbc.co.uk/hi/english/world/europe/newsid_666000/666501.stm))
- (61) 王星橋前掲記事『人民日報』2000年3月8日。
- (62) 廖沙「普京和北約心眼」『環球時報』2000年3月17日。

(63) N A T Oのユーゴスラビア空爆以降、米国にたいする「覇権主義」批判について中口両国は協調していたが、戦域ミサイル防衛（TMD）についての見解は、一致していないとの指摘がある。中国がTMD、特にその台湾配備にたいして強硬に反対する一方で、ロシアは弾道ミサイル防衛（ABM）制限条約の修正阻止を最優先課題とみなしており、全米ミサイル防衛（NMD）の配備を阻止し得るならば、ABM条約の対象とはならないTMDの導入によって妥協を図る選択肢も検討していたという。参照、岩下明裕「関係再構築の裏に覗く中口それぞれの思惑」『世界週報』2000年9月5日。

（2000年10月脱稿）